

<クレジットカード受領日に関する重要なお知らせ>

2024年12月より、寄付金受領証明書に記載の受領日が

「着金日」から「決済日」に変更になります

これまで、クレジットカード決済でご寄付をいただいた場合、寄付金受領証明書に記載される受領日は、寄付金がシャイン・オン・キッズに入金された日（着金日）を記載しておりましたが、2024年12月1日以降、寄付決済を行った日（決済日）の記載に変更になります。

この変更により、2024年1月1日～2024年12月31日の間に決済したご寄付が、2024年分の確定申告の税制優遇対象となります(申告は2025年)。また、クレジットカードでの継続ご寄付の方へは、2024年分のみ13か月分（2023年12月1日～2024年12月31日）の年間寄付金受領証明書を発行いたします。（2025年以降は、1月1日～12月31日の12か月分の寄付金受領証明書を発行となります。）

★2024年11月30日まで

例) 寄付金を2024年11月30日にクレジットカード決済した場合

クレジットカードでの決済日：2024年11月30日

当団体に寄付が入金される日：2024年12月20日

寄付金受領証明書の受領日：2024年12月20日

★2024年12月1日より

例) 寄付金を2024年12月1日にクレジットカード決済した場合

クレジットカードでの決済日：2024年12月1日

当団体へ寄付が入金される日：2025年1月20日

寄付金受領証明書の受領日：2024年12月1日